

## 第6回農業委員会総会 議事録

- 1 総会の月日 令和2年12月4日(金) 午後1時30分から
- 2 総会の場所 南箕輪村役場 講堂
- 3 議 事  
議案第1号 農地審議 農地法第3条関係について  
所有権移転  
議案第2号 農地審議 農地法第5条関係について  
農業委員会許可処理案件  
議案第3号 農地審議 農業経営基盤強化促進法  
利用権設定各筆明細について  
議案第4号 農地審議 農業経営基盤強化促進法  
農地保有合理化事業について
- 4 協議事項  
①農業功績者の推薦について  
②農地あっせんについて  
③農地貸し付け、売り渡し希望について  
④農地借受け希望について
- 5 その他  
①当面の日程について  
②その他

## 6 出席農業委員（11人）

唐澤喜廣	丸山芳雄	征矢昌博	伊藤篤
唐木義秋	松澤良行	有賀晴彦	伊藤良夫
北爪秀夫	後藤幸子	高木繁雄	

## 7 欠席委員

--	--	--	--

## 8 議事録署名委員

唐澤喜廣	丸山芳雄
------	------

## 9 出席農地利用最適化推進委員

酒井文代	菅家美果	渡邊健寛	唐澤茂
------	------	------	-----

## 10 出席事務局職員

事務局長	出羽澤平治	事務局次長	東澤規江
事務局	清水栄子		

唐澤会長代理	<p>開会 本日の出席者でございますけれども農業委員、農地利用最適化推進委員とそれぞれ全員の出席を頂いております。会議規則第6条の規定によりまして、ただ今から第6回農業委員会総会を開会致します。よろしくお願い致します。</p>
高木会長	<p>会長挨拶</p>
事務局長	<p>会議規則第4条の規定により、以降、高木会長に議長となつていただき進行願います。</p>
議長	<p>議事録署名委員を指名します。 本総会の議事録署名は、唐澤喜廣委員と丸山芳雄委員を指名します。</p>
事務局 議長 委員一同 議長 委員一同 議長	<p>1 報告事項 ①農地法第3条の3の規定による届出について報告。 2件7筆 番号2-27、番号2-28につきまして質問等、何かございますか。 (特になし) 特にない様ですが、よろしいでしょうか。 (はい) そういう届出ですので、全て受理を致します。</p>
事務局 議長 委員一同 議長 委員一同 議長	<p>②農地法第18条の規定による合意解約通知について報告。 6件10筆 番号2-29から番号2-34につきまして質問等、何かございますか。 (特になし) 特にない様ですが、よろしいでしょうか。 (はい) 報告事項②についても、6件全て受理と致します。</p>
事務局 議長 委員一同 議長 委員一同 議長	<p>③公共工事に伴う農地の一時使用届について報告。 1件1筆 報告事項③につきましてご質問等、何かございますか。 (特になし) 特にない様ですが、よろしいでしょうか。 (はい) それでは③についても届出という事で処理と致します。</p>

事務局	④認定電気通信事業者による有線電気通信のための施設への転用について報告。
事務局	9月総会で報告した案件（久保区への設置）が、取りやめになったので報告します。
議長 委員一同	報告事項④につきましてご質問等、何かございますか。 （特になし）
議長 委員一同	特にない様ですが、よろしいでしょうか。 （はい）
議長	報告事項は以上で終わります。
議長	2 議事 議案第1号 農地審議 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認についてを議題とします。
事務局	朗読 上程 番号2-9、番号2-10は議案書と意見書にありますとおり、農地法第3条の許可要件の全てを満たしております。
議長	地区担当委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。 番号2-9につきまして、丸山芳雄委員の説明を求めます。
丸山芳雄委員	地図は会議資料の8ページになります。位置的には、久保区が一番北の箕輪町との境になる農地です。この農地には農業用の倉庫が敷地いっぱい建ってしまっていて、耕作というよりその倉庫を利用するという事になると思います。譲渡人の■■■さんは■■■という所で自作で耕作をしておりますが、この場所は遠いので処分したかった様です。譲受人の■■■さんは、ここの近くで水田を30枚ばかり耕作してしまっていて、今年その倉庫をお借りしてコンバインも乾燥機も使わせてもらって秋の作業もし、大変都合が良かったので譲り受けたという事です。
議長 委員一同	番号2-9につきましてご質問、ご意見等はありませんでしょうか。 （特になし）
議長	特にない様でございますので、番号2-9につきまして可としてよろしいでしょうか。
委員一同	（異議なし）
議長	「異議なし」と認めます。 番号2-9につきましては「許可相当」とします。
議長 伊藤良夫委員	番号2-10につきまして、伊藤良夫委員の説明を求めます。 地図は11、12ページをご覧ください。譲渡人の■■■さんは、■■■農地を全面的に■■■したのですが、もともと■■■さんは農業をしていた訳ではないので全然耕作が出来ないので売りたいという事で



<p>議 長 丸山芳雄委員</p>	<p>番号2につきまして、丸山芳雄委員の説明を求めます。  地図は 15 ページになります。位置的には久保区の下の段で、JR 線の東側でベルシャインニシザワからは西側にあたる土地になります。この土地は元々譲渡人の■■■さんの■■■が所有し耕作をしていた土地で、■■■  ■■■まして、シルバーにお願いをして年2、3回草刈りをしてもらっていたという事です。平成30年度に遊休農地ではないのですが、その恐れがある農地という事でマークをされていまして、昨年■■■  ■■■がそばを作るという運びになって、営農センターの機具を使って農地を再生したのですが、隣の水田に水が入ると、この農地に水が浸かってしまい耕作が出来ない状態でした。それを見ていた■■■  ■■■さんが、耕作をしないなら私が購入をして家庭菜園として使うという事で今回話がまとまりました。■■■さんの住宅の敷地面積が■■■㎡で今回の購入農地の面積が■■■㎡という事で少々農地の方が大きい訳なのですが、地図を見てもらうと分かる様に非常に奥に深い長細い形でありますので分割をするという事も難しいですし、面積的にも■■■㎡という事で家庭菜園には丁度良い広さであります。特に問題もなさそうですので、よろしくお願い致します。</p>
<p>議 長 有賀晴彦委員 丸山芳雄委員</p>	<p>番号2につきまして何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。  今回は半分だけ宅地にするという事ですか。  青色で囲ってある所は元々宅地で、赤く囲ってある所が今回の申請地である農地、■■■㎡であります。</p>
<p>有賀晴彦委員 丸山芳雄委員 有賀晴彦委員</p>	<p>転用は、赤い所の細長くなっている所だけです。  普通の■■■㎡位の田んぼを縦に二つ割りをした様な形です。  分かりました。</p>
<p>議 長 委員一同</p>	<p>そこを住宅の敷地として使うという事でありまして。その他はどうですか。  (特になし)</p>
<p>議 長</p>	<p>特にない様でございますので、番号2につきまして可としてよろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>「異議なし」と認めます。  番号2につきましては「許可相当」とします。</p>
<p>議 長 酒井文代委員</p>	<p>番号3につきまして、酒井文代委員の説明を求めます。  地図は会議資料の17ページになります。譲受人の■■■さんは、会議資料の18ページを見て頂くと分かりますが■■■の方でして、■■■さんの■■■  ■■■が元々譲渡人の■■■か何かという事で、それでここの申請地を買って住宅を建てるという事です。■■■で■■■してらっしゃるそうなのですが南箕輪村に移りリモートでやっていくという様な事でありまして。ここに平屋の住宅を建てて住まわれるという事です。周りの垣根の</p>

議長	<p>部分も擁壁等をしてきちんとなさるそうです。</p> <p>番号3につきまして、ここは第3種農地ですが何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。</p>
委員一同	(特になし)
議長	<p>特にない様でございますので、番号3につきまして可としてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	(異議なし)
議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>番号3につきましては「許可相当」とします。</p> <p>以上で議案第2号は終わります。</p>
議長	<p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法 利用権設定各筆明細についてを議題にします。</p>
事務局	<p>朗読 上程</p> <p>91件 171筆</p> <p>以上の計画申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしています。</p>
議長	<p>番号2-133 から番号2-136、番号2-138 から番号2-141 につきまして何かご質問等ございますか。</p>
委員一同	(特になし)
議長	<p>特にない様でございますので、番号2-133 から番号2-136、番号2-138 から番号2-141 につきまして可としてよろしいですか。</p>
委員一同	(異議なし)
議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>番号2-133 から番号2-136、番号2-138 から番号2-141 につきましては「決定」する事とします。</p> <p>番号2-142 につきましては、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限により、北爪秀夫委員は議事に参与する事ができません。この案件につきまして、何かご質問等ございますか。</p>
委員一同	(特になし)
議長	<p>特にない様ですので、番号2-142 につきましていかがですか。</p>
委員一同	(異議なし)
議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>番号2-142 につきまして「決定」する事とします。</p> <p>番号2-143 から番号2-185 につきまして、何かご質問等ございますか。</p>
委員一同	(特になし)
議長	<p>特にないようですので番号2-143 から番号2-185 につきましていかがですか。</p>
委員一同	(異議なし)

議 長	「異議なし」と認めます。
議 長	番号 2-143 から番号 2-185 につきましては「決定」する事とします。 番号 2-186、番号 2-187、番号 2-188 につきましては、農業委員会等に関する法律第 31 条に規定する議事参与の制限により、伊藤良夫委員は議事に参与する事ができません。
議 長	この案件につきまして、何かご質問等ございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	特にないようですので、番号 2-186、番号 2-187、番号 2-188 につきましていかがですか。
委員一同	(異議なし)
議 長	「異議なし」と認めます。 番号 2-186、番号 2-187、番号 2-188 につきましては「決定」する事とします。
議 長	番号 2-189 から番号 2-200 につきまして、何かご質問等ございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	特にないようですので、番号 2-189 から番号 2-200 につきましていかがですか。
委員一同	(異議なし)
議 長	「異議なし」と認めます。 番号 2-189 から番号 2-200 につきましては「決定」する事とします。 番号 2-201 につきましては、農業委員会等に関する法律第 31 条に規定する議事参与の制限により、伊藤篤委員は議事に参与する事ができません。
議 長	この案件につきまして、何かご質問等ございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	特にない様ですので、番号 2-201 につきましていかがですか。
委員一同	(異議なし)
議 長	「異議なし」と認めます。 番号 2-201 につきまして「決定」する事とします。
議 長	番号 2-202 から番号 2-224 につきまして、何かご質問等ございますか。
有賀晴彦委員	よろしいでしょうか。議案書の 13 ページ、番号 2-202 から番号 2-206 でいちごが 10 a 当たり 24,000 円という事ですけれども、こういう単価というのは、どの様なところで決まるのですか。それともハウスを建てるとかでこういう値段になるのでしょうか。
唐澤喜廣委員	これは更新ですので前年と同じですよ。更新ですので、前の契約と同じ金額という事なのではないですか。ここは、ハウスが建っていますからね。
有賀晴彦委員	それでこういう高い値段で受けるという事なのですね。ありがとうございました。
議 長	事務局、そういう事でよろしいですか。
事 務 局	はい、ここは前回も同じ金額になっていて、ハウスが建っている所なので



議 長	<p>というところも理由になるのかなあとと思います。</p> <p>はい、そういう事だそうですが、番号2-202から番号2-224につきまして可としてよろしいでしょうか。</p>
委員一同 議 長	<p>(異議なし)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>番号2-202から番号2-224につきまして「決定」する事とします。</p> <p>以上で議案第3号は終わります。</p>
議 長  事 務 局	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法 農地保有合理化事業についてを議題にします。</p> <p>朗読 上程 3件8筆</p> <p>以上の計画申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3号の各要件を満たしています。</p>
議 長	<p>番号2-225につきまして担当委員の有賀晴彦委員、補足説明はありますでしょうか。</p>
有賀晴彦委員	<p>補足する事は特にありません。</p>
議 長	<p>番号2-225につきましては、可としてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>番号2-225につきましては「決定」する事とします。</p>
議 長	<p>番号2-226につきまして担当委員の唐澤喜廣委員、何か補足説明はありますでしょうか。</p>
唐澤喜廣委員	<p>補足をする事は特にございません。</p>
議 長	<p>番号2-226につきまして何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。</p>
委員一同	<p>(特になし)</p>
議 長	<p>特にない様でございますので、番号2-226につきまして可としてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>番号2-226につきましては「決定」する事とします。</p>
高木繁雄委員	<p>番号2-227につきましては私が担当であります。■■■■さんは今まで自分で耕作をしてきませんでした。■■■■さんという方が耕作をしていましたが、今回開発公社を通して■■■■さんの方へ売り渡す計画になっております。11月20日にあっせん会を行い立ち会いました。</p>
議 長	<p>番号2-227につきまして何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。</p>
委員一同	<p>(特になし)</p>

議 長	特にない様でございますので、番号2-227につきまして可としてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議 長	「異議なし」と認めます。
	番号2-227につきましては「決定」する事とします。
	以上で議案第4号は終わります。
	議案審議は全て終了します。
	3 協議事項
	①農業功績者の推薦について
事 務 局	・農業功績者の推薦について再検討が必要である事を説明する。
議 長	・補足説明をする。
	・協議の結果、今年度の農業功績者の推薦は行わない事と決定をした。
議 長	これより3時まで休憩時間にしたいと思います。
事 務 局	(休憩時間)
議 長	3時になりましたので再開をしたいと思います。
	②農地あっせんについて
	2件5筆
事 務 局	・あっせん選定調書について説明をする。(会議資料 P19～P24)
議 長	・補足説明をする。
	・特に問題はありませので、このあっせん事業を進めていく事とする。
	③農地売り渡し、貸し付け希望について
	4件5筆
事 務 局	・農地売り渡し希望について説明をする。(会議資料 P25～P33)
議 長	・補足説明をする。
議 長	・地元委員を中心にそれぞれの農地の状況を把握してもらって、全委員協力をして探す事とする。
	1件4筆
事 務 局	・農地貸し付け希望について説明をする。(会議資料 P34～P37)
議 長	・補足説明をする。
	・耕作者がけがをされ一時的に耕作ができないという事ですので、けがが治るまでの間、色々お声がけをして頂き耕作をしてくれる方を探す事とする。(まっくんファーム、農地調整会議等相談)
	④農地借受け希望について
	1件

事務局  
唐澤茂委員  
議長

- ・農地借受希望申出書について説明をする。
- ・補足説明をする。
- ・この件は唐澤茂委員の方で話を詰めていってもらおう事とする。

事務局

4 その他  
①当面の日程について説明をする。

事務局長

②その他  
・新型コロナウイルス感染症対策について説明をする。  
(新型コロナウイルス感染症が拡大しています。感染予防の徹底を！)

事務局

・21年度の手帳を配布する。第5回長野県農業委員会大会の資料を出席できなかった委員に配布する。

事務局

・本日の総会終了後にそれぞれの部会を開催しますので、よろしくお願  
い致します。

議長

以上で議長の職を解かせていただきます。

唐澤会長代理

閉会  
以上を持ちまして、第6回南箕輪村農業委員会総会を閉会いたします。  
(午後3時40分終了)

以上、第6回農業委員会議事録に相違ない事を証明します。

令和 2 年 12 月 22 日

議長 高木 繁 雄



議事録署名委員 唐澤 喜 廣



議事録署名委員 丸山 芳 雄



